

審査方法について

<審査における前提>

1 評価の方法

絶対評価とする。

- 絶対評価は、相対評価に比べ評価が難しい面もあるが、項目間での配点の差異を総合評価に反映するためには合理的である。(相対評価では、他グループよりも提案内容が良ければ、凡庸な提案でも最高評価となりうる。)

2 提案書の整理及び審査資料の作成

(1) 提案書概要版の作成

- 要求水準以上の加点点評価対象となる提案部分のみを単純抜粋し、各グループの提案内容を横並びで整理した提案書概要版を作成
- 特筆すべき提案、内容不明な提案、要求水準未達のおそれ等は、文字色を変えて表記

<概要版作成例(案)>

加点点項目	Aグループ	Bグループ	Cグループ
地域経済への貢献	SPC から業務を直接受託する市内に本社を置く●社の地元市内企業は、事業に対する強いモチベーションを有しており、本事業の推進において積極的な役割を果たします。総事業費約●億円のうち、約80%にあたる全体で●億円の委託費をSPCから直接受託します。	当グループは、地元への還元を重視し、地域経済の発展に貢献します。施設整備費の中で設計監理企業及び建設企業の本社諸経費等約●%、厨房機器の市外工場製造費等約●%、運営企業諸経費約●%等を除いた、合計約●億円、約50%を地域経済へ還元します。	●●建設は、大阪を代表する建設企業であり、茨木市内の建設工事を多数行っています。また、設計企業として、市内に本社を置く●●設計が参画します。その他、各種業務の下請け先及び資材調達先は全て市内企業とします。

<概要版の作成例>

赤字：優れた提案、緑字：問題がある提案

加点点項目	Aグループ	Bグループ	Cグループ
地域経済への貢献	総事業費のうち、約80% (●億円) を地域経済へ還元	施設整備費のうち、約50% (●億円) を地域経済へ還元	下請け先及び資材調達先は全て市内企業 (実現性に不安があり、関心表明書添付なし)

(2) 提案書内容に関する質疑回答

プレゼン・ヒアリング前に、提案内容の不明な点を確認する目的で、提案内容に関する書面質疑を提案者に事前送付し回答を受領する。

【留意事項】

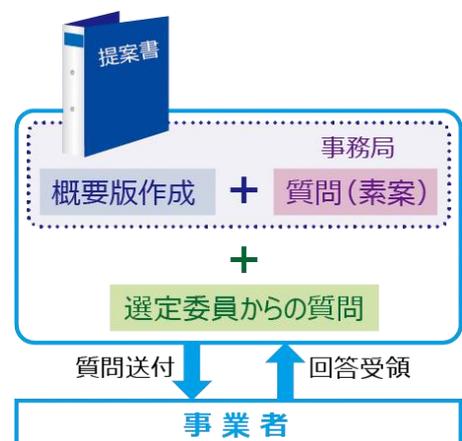
- 満足な回答が得られなかった内容については、プレゼン・ヒアリングの段階で再質問する。
- 回答は不明確な提案内容の担保として事業者選定後の契約内容に反映されるものとなるため、市に有利な回答を導くように留意する。

<質疑回答の手順(案)>

【step①】提案書受領後、提案書概要版作成と併せて事務局で質問(素案)を作成

【step②】第3回選定委員会で選定委員会から出た質問と併せて整理し、選定委員会名で事業者へ送付

【step③】プレゼン・ヒアリング実施1週間前を目途に、回答を受領



<審議案件>

1 入札関連情報の委員への開示

検討事項	<ul style="list-style-type: none">・ 提案書提出企業名称の開示・ 入札価格の確認、開示
事務局案	<ul style="list-style-type: none">・ 提案グループの構成員の名称は、加点審査終了まで委員に開示しない。・ 入札直後に事務局が入札価格を確認する。提案書審査の間、事務局は入札価格を委員に開示しない。第4回委員会の中で、委員による加点審査が終了後、各グループの入札価格と価格点を開示する。

【留意事項】

- ・ 提案内容のみを評価するという方針の外形を構築することが重要。
- ・ 損益計算書やキャッシュフロー計算書を読み解くことができれば、入札価格は提案書の内容から比較的容易に認識することができる状況であるにもかかわらず、入札価格を隠して審査をする必要はないという考え方がある。

2 プレゼン・ヒアリングの実施方法

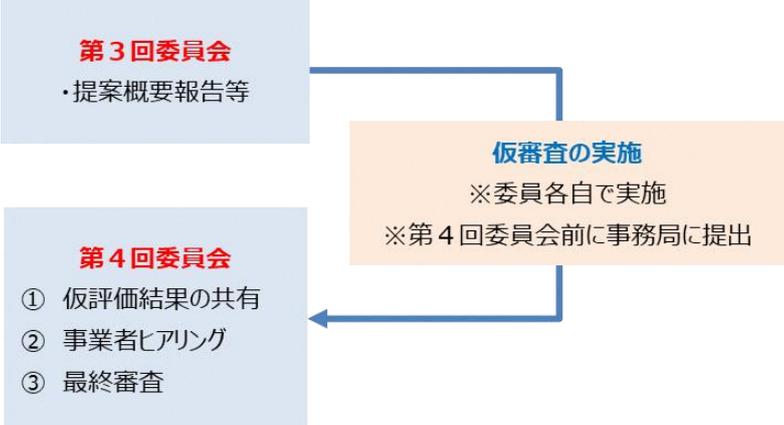
検討事項	<ul style="list-style-type: none">・ 事業者プレゼン及び質疑応答の時間・ 事前質疑の有無
事務局案	時間 : 事業者プレゼンは20分、質疑回答は30分とする。 →プレゼンは、要点を絞って説明いただくことが望ましく、 短めの20分程度 →質疑回答を重視し、余裕をもった時間を確保する。 参加者 : グループ最大16名、又は構成員各社最大2名。 質問内容 : ヒアリング前質疑回答が不十分な点等を中心に質問する。

【留意事項】

- ・ プレゼンテーションは事業者が信頼に足るかを見極める絶好の機会となる。
- ・ プレゼンテーションの巧拙で評価が左右されるという批判がある。
- ・ 事業者からの回答時間が長くなりがちで、予定した質問が十分できないケースが多い。

3 審議方法

(1) 仮審査の実施

検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 仮審査実施の有無 仮審査を実施する場合の最終審査までのプロセス。
事務局案	<ul style="list-style-type: none"> 仮審査実施の有無：有 →仮審査を実施・共有することで専門委員の視点も参考に最終審査につなげることが可能となる。 最終審査までのプロセス <ol style="list-style-type: none"> 第3回委員会後、第4回委員会までに委員各自で仮審査を実施し、事務局へ提出する。 仮審査は第4回委員会のヒアリング前に共有する。 ヒアリングを実施する。 ヒアリング後に最終審査を実施する。  <pre> graph TD A["第3回委員会 ・提案概要報告等"] --> B["仮審査の実施 ※委員各自で実施 ※第4回委員会前に事務局に提出"] B --> C["第4回委員会 ① 仮評価結果の共有 ② 事業者ヒアリング ③ 最終審査"] </pre>

【留意点】

- 委員が自らの専門外の項目についても評価する。

(2) 審査項目及び最終評価

検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 各委員の審査すべき項目 評価決定の方法（単純平均 OR 合議）
事務局案	<p>各委員の審査すべき項目： 各委員が全ての審査項目を採点 →対外的な説明が求められた場合に各審査項目について複数委員の審査が望ましく、委員数が少ない本事業では各委員が全ての審査項目を採点することがよい。</p> <p>評価決定の方法： 意見交換（合議）の上で各委員が評価し単純平均 →各分野の審査項目について、専門分野以外の審査評価を行うための情報取得の場を提供する一方で、当該分野の専門家の意見に過度な影響を受けることのないようにする。</p>

※ 代替案

- A 案：「各委員が全ての審査項目を採点」したうえ、「最終審査時に合議」で決定
B 案：「審査項目に応じて複数委員で採点」したうえ、「単純平均」で決定